（別紙様式４）

令和8年11月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大阪医療技術学園専門学校	平成21年3月1日	磯橋　文秀	〒　530-0044 （住所）　大阪市北区東天満2-1-30 （電話）　06-6354-2501
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人大阪滋慶学園	昭和62年3月1日	浮舟　邦彦	〒　532-0003 （住所）　大阪市淀川区宮原1丁目2-43 （電話）　06-6150-1301

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	医療専門課程	言語聴覚士学科（昼夜間部）	平成23(2011)年度	－	平成26(2014)年度

学科又は専攻科の目的	言語聴覚士に必要な知識・技術のみならず、医療知識やコミュニケーション力、医療・福祉におけるチームアプローチの重要性を認識し、専門職の一人としての協調性、独自性を身につける。また、社会適応力を備えた人材を育成する事を目的とする。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	取得目標資格：言語聴覚士

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	108　単位	50 単位	43 単位	15 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数（学生実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
80 人	38 人	0 人	0 %	5 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	17	人
■就職希望者数 (D)	16	人
■就職者数 €	16	人
■地元就職者数 (F)	11	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	69	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	94	%
■進学者数	0	人

■その他

一時的な仕事に就いた者1名

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

医療法人徳洲会　宇治徳洲会病院、社会医療法人ささき会　藍の都脳神経外科病院、社会医療法人ペガサス　馬場記念病院　他

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://www.ocmt.ac.jp

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

総単位数	108 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	14 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
うち必修単位数	108 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	14 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	13 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	2 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		4 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	4 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和8年6月30日　19:00～20:00/第2回　令和9年1月26日　18:30～19:30
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

委員の方々へ教育成果に関わる学校行事（卒業研究発表会等）への参加案内

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
橋本　勝信	学校法人　大阪滋慶学園　常務理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
礒橋　文秀	大阪医療技術学園専門学校　学校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
中道　真樹	大阪医療技術学園専門学校　事務局次長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
小川　正子	大阪医療技術学園専門学校　教務部長／薬業科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
松田　貴文	大阪医療技術学園専門学校　医療秘書・情報学科／専攻科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
重松　康之	大阪医療技術学園専門学校　臨床検査技師科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
飯塚　稔	大阪医療技術学園専門学校　医療心理科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
北田　覚	大阪医療技術学園専門学校　鍼灸美容学科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
小川　れい	大阪医療技術学園専門学校　言語聴覚士学科昼間部学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
藤本　光輝	大阪医療技術学園専門学校　言語聴覚士学科昼夜間部学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
石本　良之	医療秘書教育全国協議会　事務局長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
西　基之	一般財団法人住友病院　医事室室長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
遠藤　雄一	近畿大学　薬学部	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	②
今中　伸行	協和商事株式会社　取締役社長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
佐藤　信浩	大阪府臨床検査技師会　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
樋口　武史	彦根市立病院　臨床検査科科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
久保　俊仁	公益社団法人大阪府鍼灸師会　副会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
松下　美智代	Acupuncture　BISHIN　代表	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
山口　羊一	奈良県言語聴覚士会　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
髙橋　浩平	日本赤十字社　大阪赤十字病院	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
榊　智史	医療法人　平谷こども発達クリニック	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
松永　かなえ	一般社団法人Office Career Navigate　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①

西川　孝	NPO法人　東成精神障害者を支える会　理事長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

社会の動向や業界のニーズに合わせて実習先の追加・変更等を行う。

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
見学実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	臨床現場の見学を通じ、職業倫理および言語聴覚士の役割について理解する。	わかくさ竜間リハビリテーション病院、阪南市民病院、東大阪病院、はくほう会セントラル病院、医真会八尾総合病院　計13施設
評価実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	臨床現場を通じ、基本的態度および評価・診断技能を修得する。	宇治徳洲会病院、村田病院、尼崎だいもつ病院、紫香楽病院、東大阪病院　等　計28施設
総合臨床実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	言語聴覚士である指導者の助言・指導のもとに基本的言語聴覚療法を実施できるようになる。	宇治徳洲会病院、村田病院、尼崎だいもつ病院、紫香楽病院、東大阪病院　等　計28施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修等は、学校法人大阪滋慶学園として、教員研修規程を定め実施する。教員の研修は計画を立て行い、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させると共にマネジメント能力を含む指導力の習得、向上をさせるために行う。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	摂食嚥下リハビリテーションを見つめ直す	連携企業等：	日本福祉大学中央福祉専門学校
期間：	令和7年7月19日	対象：	分野関係者
内容	機能面だけではなく、病院と地域で食支援をどのように支えるかを学び、授業内容に反映させた。		

研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	言語聴覚士学校養成所指定規則の改定に関する報告会	連携企業等：	日本言語聴覚士協会
期間：	令和7年6月26日	対象：	協会・養成校関係者
内容	実習指導者講習会実施状況や今後の運営について意見交換を行った。		

研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	子どもの脳を傷つけない子育て	連携企業等：日本福祉大学中央福祉専門学校
期間：	令和8年7月25日	対象：分野関係者
内容	子育てにおける脳への影響と回復へのアプローチを学び、授業内容に反映させていく。	

研修名：		連携企業等：
期間：		対象：
内容		

研修名：		連携企業等：
期間：		対象：
内容		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	言語聴覚士学校養成所指定規則の改定に関する報告会	連携企業等：日本言語聴覚士協会
期間：	令和8年6月25日	対象：協会・養成校関係者
内容	実習指導者講習会実施状況や今後の運営について意見交換を行う。	

研修名：		連携企業等：
期間：		対象：
内容		

研修名：		連携企業等：
期間：		対象：
内容		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

（4）教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っているこ	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
（5）教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
（6）教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
西　基之	一般財団法人住友病院　医事室室長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
今中　伸行	協和商事株式会社　取締役社長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
松下　美智代	Acupuncture　BISHIN　代表	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
佐藤　信浩	日本赤十字社　大阪赤十字病院　臨床検査科部　技師長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
山口　羊一	奈良県言語聴覚士会　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
西川　孝	NPO法人　東成精神障害者を支える会　理事長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
久徳　健三	大阪市北区堀川連合振興町会　会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	地域
近田　直人	こんだ直人教育研究所代表（元平野高校教頭）	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	高等学校
野入　英治	卒業生	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	卒業生
采井　章浩	卒業生	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	卒業生
下田　歌織	保護者	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouhou/		
公表時期	令和8年7月31日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouhou/		
公表時期	令和8年7月31日		

授業科目等の概要

	（医療専門課程 言語聴覚士学科（昼夜間部））															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			医学概論	医学の基本的知識と代表的な疾患の概要を理解する。また保健医療に関する基礎知識を修得する。	1前	1	○			○		○			
2	○			解剖学	人体の各部形態、特に頭・頸部における局部の位置と形態について説明できるようになる。	1前	1	○			○		○			
3	○			生理学	人体の各器官における諸機能についての知識を身につけ説明できるようになる。	1前	1	○			○		○			
4	○			病理学	人体の様々な疾病の形態・機能異常に関する知識を身につけ説明できるようになる。	1前	1	○			○			○		
5	○			内科学	言語聴覚士にとって必要とされる疾患や薬について基本的な知識を身につけ説明できるようになる。	1前	1	○			○			○		
6	○			精神医学	クライアントの心理的苦痛を理解するのに役立つ基本的な知識を修得する。	1前	1	○			○			○		
7	○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの概念と理学療法・作業療法を含む各疾患のリハビリテーションの概要を説明できるようになる。	1前	1	○			○			○		
8	○			耳鼻咽喉科学	耳鼻咽喉科領域に関する基礎知識を修得し説明できるようになる。	1後	1	○			○			○		
9	○			形成外科学	口唇、口蓋裂等の先天的奇型やその他の奇型と治療についての基礎知識を説明できるようになる。	1前	1	○			○			○		
10	○			臨床歯科医学・口腔外科学	口腔器官の形態、機能、疾患を理解し、外科的観点からスピーチを捉えることができるようになる。	1前	1	○			○			○		
11	○			呼吸発声発語系の構造・機能・病態	呼吸と発声のしくみと、その産生に必要な発声発語器官の構造と機能を理解する。また発声発語障害を生じる疾患について学び、説明できるようになる。	1後	2	○			○			○		

12	○			神経系の構造・機能・病態	神経系の構造･機能や脳画像の基礎知識を修得し、中枢/末梢神経障害の病態を説明できるようになる。	1前	2	○			○			○		
13	○			聴覚系の構造・機能・病態	聴覚系の末梢から中枢にいたる構造や神経機能、病態についての基礎知識を修得し、説明できるようになる。	1前	2	○			○			○		
14	○			臨床神経学	神経系の機能的解剖学を基本に各種疾患と障害の診断、治療などの基礎知識を説明できるようになる。	1後	1	○			○			○		
15	○			小児科学	正常児における発達全般の基本的知識と、小児の疾患や諸問題について理解し説明できるようになる。	1後	1	○			○			○		
16	○			栄養学	医学的観点から栄養素に関わる基礎的知識を身につけ説明できるようになる。	1前	1	○			○			○		
17	○			人体のしくみと疾病総合Ⅰ	人体の仕組みと疾病の機序について関連性を理解し説明できるようになる。	1後	2	△	○		○			○		
18	○			人体のしくみと疾病総合Ⅱ	人体の仕組みと疾病の機序について関連性を理解し説明できるようになる。	2前	2	△	○		○			○		
19	○			人体のしくみと疾病総合Ⅲ	人体の仕組みと疾病の機序について関連性を理解し説明できるようになる。	2後	2	△	○		○			○		
20	○			臨床心理学	臨床心理学の基礎知識を理解し、特にカウンセリング技法を中心に修得する。	1前	2	○			○			○		
21	○			学習認知心理学	知覚、学習等、人間の知的側面に関する心理学効果を学び、認知機能の形成過程等について説明できるようになる。	1後	2	○			○			○		
22	○			生涯発達心理学	認知・情緒・自我の発達、社会化など、生涯発達心理の基礎概念を説明できるようになる。	1前	2	○			○			○		
23	○			心理測定法	人間の心理的側面に対し科学的な方法を用いて測定するための知識を修得する。	1後	2	○			○			○		
24	○			心理学総合Ⅰ	人間の心の働きに関する知識・技能・態度を関連付けて修得する。	1後	2	△	○		○			○		
25	○			心理学総合Ⅱ	人間の心の働きに関する知識・技能・態度を関連付けて修得する。	2前	2	△	○		○			○		

26	○			言語発達学	子どもの各発達段階における言語能力、抽象概念、論理性などの知能、思考の発達を理解し説明できるようになる。	1前	2	○			○			○		
27	○			言語学（言語心理学を含む）	言語学的立場を認識し、言語に関する様々な角度からの基礎的理論を理解し説明できるようになる。	1前	2	○			○			○		
28	○			音声学	音声学の基礎的知識を理解し、臨床で必要とされる技術を修得する。	1前	2	○			○			○		
29	○			聴覚心理学	人間が音をどのように知覚し、解釈するかについて基礎知識を修得する。	1前	1	○			○			○		
30	○			音響学	音の物理的特性、音声の形成、知覚機構、音声の合成、分析について基礎知識を修得する。	1後	2	○			○			○		
31	○			言語とコミュニケーション総合Ⅰ	言語聴覚療法に必要な言語・コミュニケーションに関する知識を関連付けて修得する。	1後	2	△	○		○			○		
32	○			言語とコミュニケーション総合Ⅱ	言語聴覚療法に必要な言語・コミュニケーションに関する知識を関連付けて修得する。	2前	1	△	○		○			○		
33	○			言語とコミュニケーション総合Ⅲ	言語聴覚療法に必要な言語・コミュニケーションに関する知識を関連付けて修得する。	2後	1	△	○		○			○		
34	○			社会保障とリハビリテーション	社会保障の仕組みとリハビリテーションの成り立ち、その関係性について理解し説明できるようになる。	1前	2	○			○		△	○		
35	○			地域言語聴覚療法学	地域社会の中での言語聴覚療法の在り方、特性について理解し説明できるようになる。	1後	2	○			○		○			
36	○			言語聴覚障害概論	言語聴覚障害についての基礎的知識を身につけ、言語聴覚士の役割、倫理について説明できるようになる。	1前	1	○			○		○			
37	○			言語聴覚障害診断学	言語聴覚療法における評価・診断に必要な検査の目的や方法について理解を深め説明できるようになる。	1後	1	○			○		○	△		
38	○			失語症	失語症について医学・言語病理学の観点から、その基礎となる知識を修得し説明できるようになる。	1後	2	○			○		○			
39	○			高次脳機能障害Ⅰ	高次脳機能障害について医学的観点からその基礎となる知識を学び、説明できるようになる。	1後	1	○			○			○		

40	○			高次脳機能障害 Ⅱ	高次脳機能障害Ⅰに基づいた言語リハビリテーションにおける知識・技術を学び、説明できるようになる。	2前	2	△	○		○			○		
41	○			失語・高次脳機能障害治療学	失語症・高次脳機能障害に対するリハビリテーションの評価・検査・分析を行い、リハビリテーションの立案・実施を習得する。	2前	1	△	○		○			○		
42	○			失語・高次脳機能障害学総合	失語症・高次脳機能障害の障害構造・評価を統合し、リハビリテーションを実施するための基礎力を修得する。	2後	1	△	○		○			○		
43	○			言語発達障害Ⅰ	言語発達障害や精神発達遅滞の原因について理解し、評価・訓練・治療における基礎知識を学び、説明できるようになる。	1後	1	△	○		○			○		
44	○			言語発達障害Ⅱ	小児の神経学的異常の原因や脳性まひの基本的障害像を理解し、言語発達障害の特徴・指導・訓練について学び、説明できるようになる。	1後	1	○			○			○		
45	○			言語発達障害Ⅲ	発達障害をとらえる枠組みを理解し、発達障害児に対する評価・支援についての基礎知識を修得する。	2前	2	△	○		○			○		
46	○			言語発達障害治療学	言語発達障害に対するリハビリテーションの評価・検査・分析を行い、リハビリテーションの立案・実施を学び、説明できるようになる。	2前	2	△	○		○			○		
47	○			言語発達障害学総合	様々な言語発達障害に対するリハビリテーションの知識・技能を関連付けて修得する。	2後	1	△	○		○			○		
48	○			音声障害	音声障害の種類と内容、検査法、および治療・訓練の理念と方法を学び、説明できるようになる。	2前	1	△	○		○			○		
49	○			機能性構音障害	機能性構音障害の種類とその内容、検査法、および治療・訓練の理念と方法を学び、説明できるようになる。	1後	1	△	○		○			○		
50	○			器質性構音障害	器質性構音障害の種類とその内容、検査法、および治療・訓練の理念と方法を学び、説明できるようになる。	1後	1	△	○		○			○		
51	○			運動障害性構音障害	運動障害性構音障害の種類とその内容、検査法、および治療・訓練の理念と方法を学び、説明できるようになる。	1後	2	△	○		○			○		
52	○			嚥下障害Ⅰ	嚥下障害の基礎知識と評価・治療を理解し、言語聴覚士の役割と課題について学び、説明できるようになる。	1後	2	△	○		○			○		
53	○			嚥下障害Ⅱ	嚥下障害Ⅰに基づきリハビリテーションにおける評価法と訓練法を学び、説明できるようになる。	2前	2	△	○		○			○		

54	○			吃音	吃音について理解し、それに対する評価法と治療・訓練法を修得する。	1後	1	○			○			○		
55	○			拡大・代替コミュニケーション	コミュニケーション障害の改善や能力維持など、様々な代替コミュニケーション手段について学び、説明できるようになる。	2前	1	○			○			○		
56	○			発声発語・摂食嚥下障害学総合	発声発語・摂食嚥下障害に対するリハビリテーションの知識・技能を関連付けて修得する。	2後	1	△	○		○			○		
57	○			小児聴覚障害	聴覚機能と言語発達について理解を深め、聴覚障害と発達を関連づけて学び、説明できるようになる。	1後	1	△	○		○			○		
58	○			成人聴覚障害（成人視覚聴覚二重障害含む）	成人期の聴覚障害について理解し、その評価とコミュニケーション支援を学び、説明できるようになる。	2前	2	△	○		○			○		
59	○			補聴器・人工内耳Ⅰ	補聴器・人工内耳に関連する音の理論を理解し、補聴器・人工内耳の構造や機能と調整方法の基礎知識を学び、説明できるようになる。	1後	1	△	○		○			○		
60	○			補聴器・人工内耳Ⅱ	補聴器・人工内耳の適応検査を理解し、装用のリハビリテーションを学び、説明できるようになる。	2前	1	△	○		○			○		
61	○			聴覚検査	聴覚機能検査の目的と理論を理解し、各種検査方法を学び、説明できるようになる。	2前	2	△	○		○			○		
62	○			聴覚障害学総合	聴覚障害、平行機能障害における知識および言語聴覚療法に関する知識・技能・態度を修得する。	2後	1	△	○		○			○		
63	○			言語聴覚療法管理学	言語聴覚士に関する関連法規の基礎知識、およびリスクマネジメント、キャリア教育を理解し説明できるようになる。	1後	2	○			○			○		
64	○			見学実習	臨床現場の見学を通じ、職業倫理および言語聴覚士の役割について理解する。	1後	1			○		○	○		○	
65	○			実習前後指導	臨床実習に必要な知識・技能・態度を修得する。	2通	1			○	○		○			
66	○			評価実習	臨床現場を通じ、基本的態度および評価・診断技能を修得する。	2後	4			○		○	○		○	
67	○			総合臨床実習	言語聴覚士である指導者の助言・指導のもとに基本的言語聴覚療法を実施できるようになる。	2後	9			○		○	○		○	
68	○			言語聴覚学総合	言語聴覚に関する総合的知識を関連付けて整理し修得する。	2後	1	△	○		○		○			
合計					68 科目 108 単位											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	学則及び学生規定・言語聴覚士学科教育評価規定に則り、試験評価60点以上、授業日数の85%以上出席等から認定を行う。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	全て必修	１学期の授業期間	15 週